

新型コロナウイルス対策に関する各局区の対応状況（5月26日以降）

カテゴリ	実施概要
本部	<p>○第19回対策本部会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を実施し、川崎市緊急経済対策の改定、本市の経済状況についての情報共有を図った。(6/9) <p>○第20回対策本部会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を実施し、本市の医療体制、複合災害への備え、ワンストップ型臨時経営相談会場の設置、本市の経済状況について情報共有を図った。(7/7) <p>○第21回対策本部会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を実施し、本市の医療体制、複合災害へ向けた取組、各局区の取組についての情報共有を図った。(7/29) <p>○第22回対策本部会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を実施し、本市の医療体制、市内経済状況及び税収への影響、川崎市緊急経済対策の改定について情報共有を図った。(8/18) <p>○第23回対策本部会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を実施し、本市の医療体制、各局区の取組について、イベント開催制限のあり方について情報共有を図った。(9/15) <p>○第24回対策本部会議の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対策本部会議を実施し、本市の医療体制、市内経済状況及び税収への影響について情報共有を図った。(10/20)
総務企画	<p>○市職員が体調不良となった場合の対応等を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風邪症状がある職員は必ず出勤しないこと、また、職場への復帰については発症日から8日間かつ症状消失日から3日間を経過してからとするよう、あらためて周知した。(7/17) ・業務後の多人数での会食や飲み会を避けること等、職場等における新型コロナウイルス感染防止について通知した。(7/30) <p>○市民が必要とする情報を市長等が伝える動画の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況や市の取組など、市民が必要とする情報を市長や職員が説明する内容を、「YouTube 川崎市チャンネル」へ掲載し市ホームページでの公開を開始(4/24)。5月までほぼ毎日配信し、6月は1本配信した。7月から配信を再開し、10月8日まで週1本程度で配信した。(10/8) <p>○子ども達に向けた本市ゆかりの著名人等によるメッセージ動画の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立学校の臨時休業中に自宅等で過ごす子ども達へ活力を届けるため、様々な分野で活躍する著名人やプロフェッショナルの方々へ協力いただき、子ども達へ向けたメッセージ動画を収録し、「YouTube 川崎市チャンネル」へ掲載し、市ホームページで公開を開始(5/12)。CM動画を含め計22本を配信完了した。(10/29) <p>○「かわさき市政だより」の配布方法の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1日号・21日号の月2回発行する市政だよりについて、主に町内会・自治会等の配布団体により配布を行っている1日号を新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、5月から8月までの間発行休止とした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月1日から再開したが、町内会・自治会等の配布団体による配布依頼を休止し、9月から1日号、21日号ともに新聞折込での配布とした。 (※12月1日号からは一時的な措置として事業者による各戸ポスティングを開始予定。21日号は引き続き新聞折込での配布) <p>○タブロイド誌「号外！備える。かわさき」第4号の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍での災害対応をテーマにした防災タブロイド誌を発行(9/8) 														
<p>財政</p>	<p>○徴収猶予の「特例制度」の適用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用件数 1,724件 ・ 適用税額 993,732千円(県民税を含む) ※令和2年9月末現在の累計 <p>○市税証明書の交付手数料の免除適用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用件数 4,837件(行政サービスコーナー等を含む) ※令和2年9月末現在の累計 														
<p>市民文化</p>	<p>○各種証明書の交付手数料の免除適用状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 適用件数 3,541件(行政サービスコーナー等を含む) ※令和2年6月末現在の累計 <p>○特殊詐欺被害防止のため、迷惑電話防止機能を有する機器の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迷惑電話防止機能を有する機器(750台)を購入し、原則として70歳以上の市民を対象とした無償貸与を実施し、これまでの特殊詐欺の手口に加えて、新型コロナウイルス感染症に関連した手口からの被害の防止を図る。(8/14～広報・申込受付開始～9/30申込締切。抽選を実施し、10/27当選者宛て機器の発送完了。現在、落選者への追加貸与に向けた準備を進めている。) <p>○スポーツ大会等の感染防止対策への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ関係団体が大会等を再開する際に、感染症拡大防止対策に必要な物品(非接触型体温計、手指消毒剤等)を購入するための経費を、(公財)川崎市スポーツ協会を対象に補助金として支出した。 ※補助金交付要綱制定(7/1付)、スポーツ協会への補助額決定(3,999,760円、8/7支出) ※市スポーツ協会にて、当面の支援に必要な量の感染防止対策用物品を購入(7月下旬)以降、スポーツ関係団体の申請に基づき、大会開催に必要な感染防止対策用物品を配布 <p><配布実績></p> <table border="1" data-bbox="327 1534 1505 1973"> <tr> <td>7月中旬</td> <td>サッカー協会、野球協会、陸上競技協会、ハンドボール協会、ソフトテニス協会</td> </tr> <tr> <td>8月19日</td> <td>新日本スポーツ連盟(市後援事業主催者)</td> </tr> <tr> <td>8月下旬</td> <td>スポーツ協会、障害者スポーツ協会、ソフトボール協会、ゴルフ協会、テニス協会、ラグビーフットボール協会、クレー射撃協会</td> </tr> <tr> <td>9月中旬</td> <td>トリアスロン協会、バレーボール協会</td> </tr> <tr> <td>9月下旬</td> <td>ボウリング協会、ゲートボール連合</td> </tr> <tr> <td>10月上旬</td> <td>卓球協会、剣道連盟、硬式野球協議会(市後援事業主催者)、水泳協会</td> </tr> <tr> <td>10月中旬</td> <td>柔道協会</td> </tr> </table>	7月中旬	サッカー協会、野球協会、陸上競技協会、ハンドボール協会、ソフトテニス協会	8月19日	新日本スポーツ連盟(市後援事業主催者)	8月下旬	スポーツ協会、障害者スポーツ協会、ソフトボール協会、ゴルフ協会、テニス協会、ラグビーフットボール協会、クレー射撃協会	9月中旬	トリアスロン協会、バレーボール協会	9月下旬	ボウリング協会、ゲートボール連合	10月上旬	卓球協会、剣道連盟、硬式野球協議会(市後援事業主催者)、水泳協会	10月中旬	柔道協会
7月中旬	サッカー協会、野球協会、陸上競技協会、ハンドボール協会、ソフトテニス協会														
8月19日	新日本スポーツ連盟(市後援事業主催者)														
8月下旬	スポーツ協会、障害者スポーツ協会、ソフトボール協会、ゴルフ協会、テニス協会、ラグビーフットボール協会、クレー射撃協会														
9月中旬	トリアスロン協会、バレーボール協会														
9月下旬	ボウリング協会、ゲートボール連合														
10月上旬	卓球協会、剣道連盟、硬式野球協議会(市後援事業主催者)、水泳協会														
10月中旬	柔道協会														

	<p>○スポーツセンター等の感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター等の一部利用再開に伴い、感染症拡大防止対策として、諸室に換気用の送風機や空気清浄機を整備した。 ※対象 8 施設（各区スポーツセンター＋石川記念武道館）に送風機計 130 台を配備（小型 40 台、中型 21 台、大型 69 台）（7 月下旬） <p>○活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大により、活動の場を制限されている文化芸術の担い手等を支援するとともに、市民が文化芸術に触れる機会を提供するため、「文化芸術活動奨励金」制度を創設し、「Youtube 川崎市文化芸術応援チャンネル」で発信する文化芸術作品や子ども向けコンテンツ（動画）を募集した（選定件数 250 件（613 人）。（7/28～動画公開） <p>○フランチャイズオーケストラの活動機会の創出及び市民の音楽鑑賞機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミュージア川崎シンフォニーホールを会場に、市フランチャイズオーケストラ東京交響楽団による無観客コンサートを計 3 回実施し、「ニコニコ生放送」において配信した。 ・同楽団への寄付も同時に募り、来年以降に開催される同楽団主催公演のチケットについて、1 千万円を上限に寄付金額と同額相当分の枚数を川崎市が購入するマッチングギフトコンサートとして実施する。（チケットは市民招待で活用予定） （第 1 回：6/23 第 2 回：6/28 第 3 回：7/3※動画配信・寄付は～9/30） ・（実績）総視聴者数：60,541 名、寄付金額：17,105,441 円 <p>○ミュージア川崎シンフォニーホールの空調設備の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全、安心な環境で音楽活動を行うために、ミュージア川崎シンフォニーホールの空調設備を改修する。（令和 3 年 3 月末までに完了予定）
<p>経済労働</p>	<p>○経営相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士、社会保険労務士等の専門家による無料経営相談を市内 3 か所※で実施（ワンストップ型臨時経営相談会場の設置）（7/15） ※産業振興会館（南部）、コンベンションホール（中部）、川崎信用金庫登戸支店（北部） ※9 月から産業振興会館に集約して継続実施（8/24） ・雇用を守るための支援相談窓口の設置（社会保険労務士による無料電話相談） <p>○金融支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市（海外ビジネス支援センター・金融課・中小企業溝口事務所）、市産業振興財団、市信用保証協会に設置している「相談窓口」における相談件数 14,965 件（10/30） ・金融課、溝口事務所におけるセーフティネット・危機関連保証等の認定件数 8,169 件（10/30） ・民間の金融機関と連携した信用保証料ゼロ・実質無利子の融資制度を創設 ・感染症対応資金の融資限度額を 3,000 万円から 4,000 万円に拡充（6/15） <p>○事業継続支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている市内の小規模事業者（全業種）の事業継続を支援するための給付金を交付（小規模事業者臨時給付金）※8 月末終了 <p>○事業継続環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、テレワーク環境を新規導入、拡張する市内中小企業者に対し、環境整備に係る設備導入、初期設定等に必要なコンサルティング費用を助成（8/28 終了） ・「新しい生活様式」に対応した職場環境構築のために必要な設備（サーマルカメラ、アクリルパネルの設置等）の導入等に対する補助（10/30）

	<ul style="list-style-type: none"> ・海外への電子商取引に係る取組や海外事業者とのオンライン商談、海外展開に向けたデジタルコンテンツ作成等に対する支援（10/14） ・ICT活用など「新しい生活様式」への対応に資する取組や医療分野等への新規参入、販路開拓などを支援（11月末頃募集開始予定） ・感染症に関わる検査や治療、感染症予防製品等の研究開発に取り組む市内中小企業等への補助（11/2） <p>○商業・サービス業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により売上が大幅に減少している飲食店や生活関連サービス等における消費を促し、市内での循環を図ることで早期の経済回復を目的とした「川崎じもと応援券」の購入予約開始（6/12） ※1次募集（6/12～7/3）購入申込者数 68,812人 購入希望冊数 256,331冊 2次募集（7/17～8/13）購入申込者数 59,480人 購入希望冊数 217,545冊 ・第3次として、一部店舗等による直接販売を実施（販売期間（10/15～10/28終了）） ・市内でテイクアウトやデリバリーができる飲食店の情報を積極的に発信するとともに、職員が率先して昼食時のお弁当等を率先して購入する「もちかえりプロジェクト」を実施 ・テイクアウトなどの新しいサービスに取り組む小売業者やサービス事業者、商業者への応援や安全に買い物できる環境づくりに取り組んでいる商店街等に対する助成制度を創設（6/12） ・商店街による「新しい生活様式」に適応する地域活性化イベント等への補助（11月末頃募集開始予定） <p>○市場（食料品等の安定供給確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卸売市場における売上が減少している場内事業者への施設使用料等の猶予 <p>○離職者向け支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方向けの特別電話相談窓口の設置 ・キャリアサポートかわさきの求人開拓員増員による就業支援の強化（11/2）
<p>環境</p>	<p>○廃棄物処理法に基づく関係業者への対策の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省「廃棄物の収集運搬作業における新型コロナウイルス感染症対策についての動画の周知について（事務連絡）」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。（8/4） ・環境省「新型コロナウイルス感染拡大下における廃棄物の円滑な処理について（事務連絡）」に基づき、市HPに当該事務連絡を掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。（8/6） ・環境省「「廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」について（通知）」に基づき、市HPに当該通知及びガイドラインを掲載し、市内の排出事業者及び廃棄物処理事業者に対して情報提供を行った。（9/8）
<p>健康福祉</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症 市内発生状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市発表陽性者数：1,998人 ・退院者数：409人、療養終了者数：1,280人 ・死亡者数：38人 ・感染経路：家族内305人、陽性者と接触616人、その他11（ライブ、海外渡航等）、不明・調査中1,066人 ※令和2年11月5日公表分まで ・市健康安全研究所における検査人数：14,412人、検査数：14,505件 ※11月5日現在

・民間検査機関における検査人数：30,607人、検査数：30,614件 ※11月5日現在

○川崎市帰国者・接触者相談センター ※5月1日より21時まで対応時間延長

・現時点での相談受付数は 32,064件(2月10日～11月1日)

※帰国者・相談センターは11月1日で終了になりました。

○川崎市新型コロナウイルス感染症コールセンター ※5月1日より24時間対応

・現時点での相談受付数は 42,775件(2月20日～11月5日)

○神奈川モデルにおける機能別医療機関の確保状況

・高度医療機関(重症者対応)2施設30病床

・重点医療機関(中等症者対応)5施設150病床

・重点医療機関協力病院(疑似症者対応)11施設83病床

※10/30時点。今後も感染状況を踏まえた病床の確保を図る。

○PCR集合検査場を市内3か所で運営

・市医師会に運営を委託し、5/11(月)に2か所、12(火)に1か所を開設。

※設置場所は、円滑な運営と患者のプライバシーを守るため非公表。

・各検査場は、週3～4日、13～15時に稼働。(7/16～運営日の一部拡大)

○各診療所における検体採取及び検査

・市医師会と集合契約を締結し、各診療所でも検体採取及び検査が可能な体制を整えた。(7/15～)

○発熱患者診療体制の構築

・重症化リスクの高い高齢者に対するインフルエンザ予防接種を促進し、医療機関への負担軽減を図ることを目的とし、高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担の無償化を実施(10～12月)

・発熱患者等の診療を行う医療機関を県が指定し、相談があった場合にはこれらの医療機関を案内する体制を整えた。(11/2～)

○患者等のPCR検査実施医療機関等までの搬送支援の実施

・専用車両3台体制(8/1より1台増)で、民間事業者への委託により実施

・5/11～10/31の搬送実績は157営業日で、計425件(1日平均2.71件)

※5月実績：24件(1日平均約1.33件)

6月実績：34件(1日平均約1.31件)

7月実績：93件(1日平均約3.72件)

8月実績：110件(1日平均約4.07件)

9月実績：93件(1日平均約3.1件)

10月実績：71件(1日平均約2.29件)

○生活保護の申請相談の状況

・相談件数 810件(9/1～9/30)(前年同月件数759件)

※うちコロナ関連相談件数 67件(8.3%)

・申請件数 315件(9/1～9/30)(前年同月件数302件)

○住居確保給付金制度(家賃補助)

・申請件数 4,210件(4月～10月末)

・支給決定件数 3,059件(4月～10月末)

・住居確保給付金専用ダイヤル(6月5日(金)開設(8回線))

受電件数 3,296件(6月5日～10月末)

	<ul style="list-style-type: none"> ・だいJOBセンターへの相談件数 電話受付件数 6,064 件 (4月～10月末) 来所相談件数 1,249 件 (4月～10月末) ○一時的な資金の緊急貸付 <ul style="list-style-type: none"> ・休業や失業等により生活資金でお悩みの方々に向けた、緊急小口資金などの特例貸し付けを、市内社会福祉協議会の窓口（各区福祉パル）において実施。 ・相談件数 36,348 件、申請受付件数が 14,715 件（緊急小口資金 9,490 件、総合支援資金 5,225 件）となっている。(3/25～10/30)
<p>こども</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所 <ul style="list-style-type: none"> ・6月12日に「新しい生活様式に配慮した保育事例集」を発行し、追加情報「げんきになあれ！」を随時発行（7/9～9/11で計6回） ・かわさきコロナ情報(動画特設ページ)で「新型コロナに向き合う 保育現場のいま」を公開(9/10) ○青少年施策 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年川崎市「成人の日を祝うつどい」を感染症対策を行った上での会場開催と式典のオンライン配信等を併せて行うこととした。(7/14) ・青少年フェスティバルの開催を中止とした。(9/9) ○母子保健・家庭支援 <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健康診査等を再開し、延期対象となった方に受診のご案内を発送(6/15～) ・子育て世帯臨時特別給付金の支給。支給済み 103,026 件 支給予定 501 件(10/31時点) ・産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業に里帰り出産ができなくなった妊婦を対象として含める。(7/7) ・(市)ひとり親家庭等臨時特別給付金：支給済件数 6,400 件 (10/31時点) ・(国)ひとり親世帯臨時特別給付金 児童扶養手当受給者 基本給付：支給済件数 5,974 件 (10/31時点) 児童扶養手当受給者 追加給付：申請件数 3,210 件、支給済件数 3,210 件(10/31時点) 家計急変者・年金受給者：申請件数 438 件、支給済件数 426 件(10/31時点) ・新生児応援事業(新生児に川崎じもと応援券を配布)：申請件数 5,352 件、支給済件数 4,991 件(11/5時点) ・新型コロナウイルスに対して不安を抱える妊婦へのウイルス検査費用補助を開始(10/1～) 【※実績数は現在集計中】 ○虐待・DV対策 <ul style="list-style-type: none"> ・「かながわ子ども家庭110番相談LINE」(7/1～)：相談件数 2,004 件(10/31時点) 【うち川崎市民からの相談 368 件】 ・一時保護所の児童等が陽性者又は濃厚接触者となった場合に、一時的に保護児童を避難させるため物件の借り上げにより確保し、緊急時に対応できる体制を整備
<p>建設緑政</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○沿道飲食店等の路上利用占用許可基準の緩和 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける飲食店等を支援するための緊急措置として、地方公共団体（商業振興部門等）と商店街等の団体が連携して道路占用許可申請を行うことで、沿道飲食店等の路上利用（テイクアウトやテラス営業等）の占用許可基準を緩和する。(7/2)

	<p>○公園内プール開催にあたっての感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/1～8/31の期間に短縮する（例年は7/10～8/31）とともに、プール内への入場数の制限やロッカーの利用間隔を空けるなどの対策を実施した。 ・スタッフにフェイスシールドやマスク着用を義務付け、定期的な施設の消毒を行いながら運営を行った。 ・利用者の住所・氏名・連絡先を把握するため、往復ハガキによる応募とした。
港湾	<p>○川崎マリエン『#Light It Blue』を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最前線で尽力されている医療関係者等への感謝を示し応援するため、川崎マリエンにおいて『#Light It Blue』を実施した。（6/4～5の2日間） <p>○荷捌き地の使用料の取扱貨物量に応じた面積変更による負担軽減を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾関係事業者等に対して、専用荷捌き地の許可面積について、許可期間内においても面積の変更申請を受けることを改めて周知し、使用料の負担軽減を図った。 <p>○港湾施設使用料等の支払猶予の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港湾関係事業者等の事業継続に対する側面的な支援として、港湾施設使用料及び入港料の一部を最高で5か月間の納入期限延長措置を実施した。
臨海部国際戦略本部	<p>○臨海部ニュースレター「KAWASAKI Coastal Area News」Vol.25の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「新型コロナウイルス感染拡大防止特集号」として川崎臨海部における新型コロナウイルスに立ち向かう最先端の取組を紹介。ナノ医療、感染症研究の第一人者と市長による座談会を掲載したほか、新型コロナウイルスに対する治療薬やワクチン開発などの取組を取材した。（9/15） <p>○ナノ医療、感染症研究の第一人者と市長による座談会動画の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記ニュースレターに掲載した、ナノ医療イノベーションセンター・片岡センター長、市健康安全研究所・岡部所長と市長による座談会の様子を動画に収め、「YouTube 川崎市チャンネル」及び「川崎臨海部 Facebook ページ」へ掲載した（9/15）。
区役所	<p>○川崎区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議の開催（5/27、6/9、7/7、7/30、8/19、8/31） ・新型コロナウイルス感染症下における川崎区総合防災訓練を旭町小学校にて実施（10/17） ・課題即応事業費を活用し、大師・田島両支所のトイレ洗面台の自動水栓等を設置し、接触機会の低減による感染症対策を講じる。 ※市本部会議の報告等については、適宜、情報共有を行っている。 <p>○幸区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症下における避難所開設訓練を東小倉小学校にて実施（6/24） ・区本部会議を開催（7/8、7/30、8/19、9/16、10/21） ・避難所運営会議主催の新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、図上訓練（台風想定）を実施（12か所/23か所） <p>○中原区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催（5/27、6/3、7/8、7/30、8/19、9/16、11/4） ・新型コロナウイルスに関する研修会を開催（11/4） <p>○高津区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催（6/9、7/8、7/30、8/19、9/16、10/21） ・高津区全町内会連合会研修会にて、令和2年7月公開の「新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所開設・運営について」を用い、避難所でのコロナ対策について講義を行った。（7/17）

	<ul style="list-style-type: none"> ・区内職員向け、新型コロナウイルス感染症対策研修を行った。(7/30、7/31、8/4) ・橘地区町会長会議にて、避難所でのコロナ対策について講義を行った。(8/28) ・高津地区自主防りリーダー研修会にて避難所でのコロナ対策について講義を行った。(9/2) ・高津地区町会長会議にて、避難所でのコロナ対策について講義を行った。(10/2) <p>○宮前区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやまえ通信を発行し、特別定額給付金の案内、熱中症予防について町内会掲示板やホームページに掲載、関係機関に配架した。(5/26) ・区本部会議を開催(6/9、7/8、8/12、8/19、9/16、10/20) ・衛生課の区役所内応援体制を強化した(7/21～) ・新型コロナウイルス対応を踏まえた宮前区防災研修を実施(7/31) <p>○多摩区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催(6/10、7/8、7/29、8/19、9/16、10/21) ・風水害時の避難所運営研修〔新型コロナウイルス対応〕(7/21) ・新型コロナウイルス流行下における避難所開設訓練〔中野島小学校〕(8/4) ・風水害時の避難所運営研修〔新型コロナウイルス対応〕を行った。(10/13、10/23) ・自主防災組織リーダー等養成研修にて避難所でのコロナ対策について講義を行った。(10/30) <p>○麻生区本部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区本部会議を開催(6/9、7/8、7/29、8/19、9/16、10/21) ・職員向けに「感染症対策等を踏まえた緊急避難場所運営研修」を実施。eラーニング、集合研修、現地研修の3部構成で開催した。(7月～9月) ・台風14号の接近に備え、濃厚接触者の避難先として市民館の開設準備を行った。(10/9)
水道	<p>○上下水道部の活動状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入江崎余熱利用プールの一部再開(6/1～)を決定した。(5/26) ・第13回上下水道部会議を開催し、市内の医療体制及び避難所開設運営マニュアル等の市本部会議の情報共有を行った。(7/8) ・第14回上下水道部会議を開催し、市内の医療体制及び緊急経済対策の改定等の市本部会議の情報共有を行った。(8/19) ・第15回上下水道部会議を開催し、市内の医療体制及びイベント開催制限等の市本部会議の情報共有を行った。(9/16) ・入江崎余熱利用プールの水泳教室を再開(11/2～)した。(10/14)
交通	<p>○通学定期券の払戻し等の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月7日以前に購入し、緊急事態宣言期間(4月7日～5月25日)が有効期間に含まれる通学定期券をお持ちの方又は持っていた方に対し、特例措置として、令和2年4月7日に遡っての払戻し、またはお持ちの通学定期券の有効期間の延長を6月25日から実施し、9月30日で終了した。
病院	<p>○新型コロナウイルス感染症患者の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院では、「神奈川モデル」における高度医療機関及び重点医療機関として、また井田病院及び多摩病院では重点医療機関として、緊急事態宣言解除後においても、引き続き新型コロナウイルス感染症患者を受入れた。

	<p>○病院事業管理者メッセージの発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に医療従事者に向け、安定的な医療サービスを提供していくため、感染防止管理対策等についてメッセージを発信した（6/29）。 <p>○市立病院の現状について動画配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナに対する院内の状況についての動画を作成してもらい、川崎市チャンネルに掲載した（川崎病院は5/15、8/11、井田病院は5/26）。この動画は各種メディアでも取り上げられた。 <p>○「新型コロナウイルス感染症出前講座」等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院（6/29）及び井田病院（7/14）において、地域と連携した感染症対策を推進するため、感染症専門の医師や看護師が高齢者施設等に出向き、講義や施設ラウンドを通じた感染対策を行う「感染症出前講座」を企画・周知した。 <p>○院内広報誌「新型コロナウイルス関連特集号」の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川崎病院（6/11 発行）及び井田病院（6/2 発行）において、新型コロナウイルス感染症への対応や院内における感染防止対策の取組などをまとめた院内広報誌「新型コロナウイルス関連特集号」を作成・発行（院内、かわさき情報プラザ、各区市政資料コーナー等に配架）した。 <p>○市政だよりにより川崎病院長のコメント等を掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政だより（8/21 号）に川崎病院長と救命救急センター勤務の看護師ヘインタビュー記事を掲載 <p>○市立多摩病院におけるクラスターへの対応（10/30～）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消化器一般外科医師及び病棟看護師等の新型コロナウイルス感染が判明したため、関係職員等の検査を実施。医師・看護師のほか、入院患者の陽性が判明。救急対応や新規入院の受入を当面の間中止とする。
<p>消防</p>	<p>○消防局新型コロナウイルス感染症対策会議の開催及びBCP解除後の対応等の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防局新型コロナウイルス感染症対策会議を開催し、BCP解除後の対応等を決定し、同日「川崎市業務継続計画（BCP）解除後の当局における行政運営方針について（通知）」を发出し、局内にBCP解除後の対応等を周知した。（5/29） <p>○消防法令関係手続きの押印省略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時的措置として、法令等の定める様式において、届出者等の押印を省略して受付できることとし、市HPに案内ページを新たに設置した。（6/4）
<p>教育</p>	<p>○教育委員会報告「市立学校の再開について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会報告「市立学校の再開について」において「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」及び「新型コロナウイルス感染拡大に伴う学校の臨時休業等の取組状況について」を報告。（5/26） <p>○新型コロナウイルス感染症に対応した保健管理に係るQ & Aについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に「新型コロナウイルス感染症に対応した保健管理に係るQ & Aについて（依頼）」を发出。（5/26） <p>○各学校に「教育長メッセージ」「学校再開後に新型コロナウイルス感染が判明した場合の学校の対応について」等を送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に「教育長メッセージ」を送付し、児童生徒への学校再開日における配布・読み上げ、教職員への配布を依頼（5/29） ・各学校に「学校再開後に新型コロナウイルス感染が判明した場合の学校の対応について（依頼）」を发出し、保健管理上の対応、家庭学習等の対応、教育課程・指導計画の見直し、学校

での児童生徒の居場所について依頼。(5/29)

- ・各学校に「熱中症事故等防止について(通知)」を发出。(5/29)

○学校の再開

- ・全市立学校において学校再開(6/1)

○川崎市新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン 9 部活動等に関することについて

- ・各学校に「川崎市新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン 9 部活動等に関すること 更新版(6月3日時点)について」を发出し、部活動の段階的な再開、再開までの準備、活動再開に向けた段階的な再開日程、活動再開に向けた注意事項、感染拡大防止策の共通の留意事項について提示。(6/3)

○夏季における児童生徒の健康保持、登下校時を含む学校生活における体育着等の着用等について

- ・各学校に「夏季における児童生徒の健康保持について(依頼)」を发出し、「登下校時を含む学校生活における体育着等の着用について」「水筒の持参について」「マスクの着用について」依頼。(6/8)
- ・各学校に「今年度における水泳授業等の取扱いについて」を发出し、全ての健康診断が完了するのは早くても9月中旬以降であることを踏まえ、各学校における水泳授業実施期間において健康診断の完了が見込めないなど、児童生徒の健康状態が十分把握できない場合は、今年度の水泳授業の実施は控えるよう通知。(6/8)

○【報道発表】「臨時休業を実施する場合の考え方」の改訂について

- ・児童生徒又は教職員が感染した場合の学校の休業ルールについて、これまで原則当該校を「2週間」の休業としていたが、文部科学省からガイドラインが示されたことに伴い、原則当該校を「濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間」の臨時休業と改訂。(6/12)

○「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の保健管理の改訂などを发出

- ・各学校に「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の保健管理の改訂及び「新型コロナウイルス感染症に対応した保健管理に係るQ & A」の更新について」发出。(6/12)
- ・感染者が判明した場合の学校の休業ルールについて、原則「2週間」を原則「濃厚接触者が保健所により特定されるまでの間」に改訂。
- ・同居の家族に発熱等の風邪の症状が見られるときも、登校を控える取扱いを追加。
- ・暑い時期のマスク着用について、マスクを外すことを可とする取扱いを追加。
- ・各学校に「令和2年度給食実施回数及び給食費の取扱いについて」を发出。(6/12)

○通常登校

- ・市立小・中学校において通常登校を開始。(6/15)

○スクールガードリーダーについて

- ・小学校に「夏季のスクールガード・リーダー、地域交通安全員の活動について」を发出し、夏季の授業日におけるスクールガード・リーダーの活動や地域交通安全員の配置については、通常の期間と同様の取扱いとすることについて周知(6/19)

○「川崎市新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」の「教育活動に関すること」等の更新について

- ・各学校に「『川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン』の『教育活動に関すること』等の更新について」を发出し、校外活動、異学年交流活動、外部講師の招

へいについて、感染防止策を講じた上で7月初旬からを目途に実施可とすること、中学校自然教室について、春季から秋季に延期した学校については実施する前提で準備することについて周知(6/23)

○「補習及びきめ細やかな学習支援の推奨について」を発出について

- ・各学校に「補習及びきめ細やかな学習支援の推奨について」を発出し、「学習支援・学習相談の例」を参考に、補修及びきめ細やかな学習支援、児童生徒の学習状況に応じた対応について依頼するとともに、補習等の学習支援のためのサポーターの派遣について周知(6/29)

○学校の再開にあたっての学習環境整備について

- ・児童・生徒の適切な学習環境を確保するため、また熱中症の危険性が非常に高まる時期でもあることから、施設整備の面からも早急に対応し、円滑な学校運営をサポートした。
 - ※空調未設置の特別教室（698 教室）にスポットクーラーを購入・設置（7/1～）
 - ※長寿命化工事（外壁工事）を実施する学校の換気を要する教室（500 教室）にサーキュレーターを購入・設置（7/9～）
 - ※少人数での授業実施に伴う普通教室の代替として使用する特別教室等への空調設置工事（24 校）（7/17～）

○学校再開ガイドライン「『9 部活動に関すること』の更新について」

- ・各学校に「学校再開ガイドライン「『9 部活動に関すること』の更新について」を発出し、部活動の段階的な再開について、内容を更新。（7/3）

○【報道発表】市立中学校等における修学旅行の実施について

- ・今年度の市立中学校※の修学旅行（3年生対象、京都方面、例年は5月実施）については、新型コロナウイルス感染防止のための学校の臨時休業に伴い、この間、秋季への延期について教育委員会事務局及び校長会において協議・検討を行っていたが、各学校において十分な感染防止対策等を講じた上で、8月下旬から10月上旬までの日程で延期実施することを発表。（7/9）

※市立川崎高等学校附属中学校を除く51校

- ・中止を判断した4校を除き、全47校で修学旅行を実施した。田島中（8/26～8/28）から始まり白鳥中（10/9～10/11）が最後となった。（川崎高校附属中学校は令和3年3月に実施予定）
- ・市立高等学校の修学旅行は、橘高（10/5～1/8）と高津高（10/19～10/22）が実施済み。残る高校（定時制を含む）は、今後、実施予定。
- ・市立特別支援学校（中学部・高等部）の修学旅行についても、日帰りや泊数の減、日程や旅行先の変更など、各学校の状況に応じて計画していく。
- ・再度緊急事態宣言が発表され解除が実施日までに見込めない等の場合や、当該校の生徒等が感染し臨時休業となった等の場合など、今後の状況の変化等により中止とする場合がある。
- ・市立小学校の修学旅行（6年生対象、日光方面）については、中止（5月13日公表済み）としたが、代替行事として「よみうりランド遊園地」の貸し切りイベントを実施することとした。

○市立学校に勤務する外国人指導助手（ALT）が新型コロナウイルス感染した場合及び濃厚接触者に特定された場合の対応について

- ・「市立学校に勤務する外国人指導助手（ALT）が新型コロナウイルスに感染した場合及び濃厚接触者に特定された場合の対応について（依頼）」を各学校に発出し、感染した場合及び濃厚接触者に特定された際の対応を示した。（7/14）

○児童生徒や教職員に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合の留意事項について

- ・「児童生徒や教職員に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合の留意事項（依頼）（令和2年7月17日時点）」を各学校に発出し、感染が判明した際の対応を示した。（7/17）

○児童生徒または教職員に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合の学校名の公表について

- ・「児童生徒または教職員に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合の学校名の公表について（依頼）」を各学校に発出し、感染が判明した場合、学校名を公表とすることとした。今後、教育委員会としては、本市の新型コロナウイルスへの感染に関する公表の方針に則り、児童生徒または教職員に新型コロナウイルスへの感染が判明した場合には、学校名を公表した上で、各学校の御協力をいただき、感染の判明した当事者及び濃厚接触者とその御家族への誹謗中傷や差別的言動が生じることのないよう、また、当該校のその他の児童生徒等への風評被害等が生じることがないよう保護者や地域住民に対して、これまで以上に働きかけを行っていく。（7/17）

○補習等の学習支援のためのサポーター派遣について

- ・各学校に「補習等の学習支援のためのサポーター派遣について（依頼）」を発出し、補習等の学習支援にサポーター派遣を希望する学校に対し、申請書の提出を依頼。（7/21）

○部活動における校外活動の留意事項について

- ・各中学校に「部活動における校外活動の留意事項について」を発出し、8月1日より、同一区内や近隣校での校外活動を実施可能とした。（7/22）

○修学旅行実施に際しての生徒等の事前事後健康観察について

- ・各中学校に「修学旅行実施に際しての生徒等の事前事後健康観察について（依頼）」を発出し、修学旅行の実施に際しては、出発前2週間、及び帰着後2週間において、各家庭の協力のもと、個人情報の取り扱いについて十分配慮したうえで、生徒本人、同居の家族の健康状態についても確認することを依頼。引率予定の教員についても、この事前事後の健康観察の実施を依頼。（7/29）

○補習及び学習支援が必要な児童生徒への対応について

- ・各学校に「補習及び学習支援が必要な児童生徒への対応について（通知）」を発出し、補習及び学習支援が必要な児童生徒向けの教材例を各学校へ示し、学習支援を行う際の参考にするよう依頼。（7/30）

○文教委員会報告「新型コロナウイルス感染が判明した場合の学校の対応について」

- ・5月の臨時休業期間から、学校に発出した文書資料を中心に新型コロナウイルス感染が判明した場合の学校の対応について報告。（7/31）

○「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等の改訂について

- ・各学校に「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン 令和2年8月18日改訂版」及び「新型コロナウイルス感染症に対応した保健管理に係るQ & A（令和2年8月18日時点）」を発出し、保健管理、教育活動、学校行事、部活動、学校施設開放について内容を更新。（8/18）

○「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」等の部分改訂について

- ・各学校に「川崎市 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン【部分改訂】の送付について」（9月14日時点）、（10月28日時点）を発出し、教育活動、教育課程、学校行事について内容を更新。（9/14）、（10/28）

○【報道発表】オープン前の等々力球場で川崎市中学校総合体育大会軟式野球大会を開催

- ・コロナ禍で部活動が制限されている中でも頑張る中学生を応援するため、建設緑政局の協力のもと、オープン前の等々力球場において、10月4日（日）に川崎市中学校総合体育大会の軟式野球の準決勝・決勝を開催した。（9/28）

議会	<p>○本会議場及び傍聴席における感染防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none">・本会議場及び常任委員会の傍聴席における傍聴人同士の身体的距離を確保するため、当面の間、議場においては傍聴の受入人数を定員（100人）の4分の1程度、各常任委員会室においては2人から9人程度（委員会出席者など、状況を考慮して判断）にすることとした。（8/6）・本会議場演壇に飛沫防止用のアクリル板を設置した。（9/10）
-----------	--